

## 介護保険の給付削減、負担増を行わないことを求める意見書

介護保険制度が導入されて10年が過ぎたが、3年ごとの見直しが行われるたびに、介護サービスの削減と負担増が行われ、「保険あって、介護なし」の状況が高齢者を苦しめてきた。

11月25日、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会が、第5期介護保険事業計画に向けた意見書を取りまとめた。

今回の意見書の特徴の第1は、「給付の重点化」の構想の下、軽度者を保険給付から除外することである。要支援と判定された被保険者を介護保険サービス対象から外し、市町村事業の「地域支援事業」に移行させるというものである。

第2に利用者の利用者負担を、現行の一割負担から、年間所得200万円以上の場合、2割に引き上げることを打ち出している。

第3に特別養護老人ホームなどの施設の多床室の居住費を保険給付からはずして、月5000円に値上げするとともに、施設の食費、居住費の低所得者向け軽減制度の支給要件を厳しくすることも打ち出している。

第4に、在宅サービスの利用の前提となるケアプランも有料化し、要介護者は毎月1000円、要支援者は毎月500円にする案も示されている。

介護保険料も平均で現在の4160円から5200円に上がると試算され、高齢者の生活を脅かし、介護難民をうみ出すことは必至である。

よって、町田市議会は、高齢者のくらしと介護保険制度を守るためにも、政府が給付削減と負担増をやめ、国庫負担を引き上げることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。